

# 翻訳サービスのご案内

## 確かな翻訳品質 × 公的機関対応

各種ビザ申請や在留資格の取得に必要な戸籍謄本・住民票・婚姻届受理証明書・出生証明書などの公式文書の翻訳を承っております。

大使館・領事館・入国管理局・区役所などへの提出を目的とした、正確かつ丁寧な翻訳をご提供いたします。



### 【対応書類例】

- ・戸籍謄本／抄本
- ・住民票
- ・婚姻届受理証明書
- ・源泉徴収票
- ・商標使用許諾書
- ・出生証明書／独身証明書
- ・成績証明書／卒業証明書
- ・パスポート、在留カード、特別永住者証明書 など
- ・在職証明書、納税証明書、送金証明書 など
- ・診断書、死亡届、火葬許可書 など

### ■翻訳証明書 発行可能！

当社ではご希望に応じて、翻訳文書に「翻訳証明書」を添付して納品いたします。  
各種ビザ申請、国際手続きでご活用いただけます。

(※提出機関により、翻訳証明書の取扱いが異なる場合がございます。)

### ■米国での在留資格手続サポート（カリフォルニア州弁護士の紹介）可能！

### ■対応言語：日本語 ⇄ 英語／中国語／韓国語／その他多言語に対応

### 【納品形式】

- ・PDF データまたは印刷原本（郵送可）
- ・ご希望に応じて社印・署名付きの翻訳証明書を同封します。  
(翻訳書類のお受け渡しは、E メールのみでのやりとりも承っております。)

お見積もり無料・お気軽にご相談ください！

〈お見積もりはこちらから！〉

 株式会社 **YPS International**

〈E-mail〉 info@yps-international.com

〈TEL〉 06-6354-0233(大阪) / 03-5209-0050(東京)

〈FAX〉 06-6354-0253(大阪) / 03-5209-0051(東京)

